

2023 年度事業報告書

2023 年 4 月 01 日
2024 年 3 月 31 日

公益財団法人日本学生航空連盟

2023 年度計画内容	報 告
<p>I. 基本方針</p> <p>「青少年の心身の健全な発達と航空文化の発展に寄与する」と云う連盟の目的を達成するため、①「グライダースポーツの教育訓練」、②「グライダースポーツの競技会開催」、③「航空スポーツの普及啓蒙」の公益事業を、以下の考え方に基本に進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりが安全意識を持ち続けることが出来る組織運営を目指し、グライダーの安全運航を最優先する。 2. 学生が自主的に運営する組織を目指し、運営できる学生を育て、エアマンシップを身に着け、社会人として通用する人材を育成する。 3. 連盟の組織努力と地域社会との共生により持続可能な発展を目指す。 	<p>事業計画遂行の基本的考え方として遵守</p>
<p>II. 公益事業</p> <p>1. グライダースポーツの教育訓練並びに安全な教育訓練システムを維持・改善する。</p> <p>(1) 訓練指導</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 訓練所長・認定指導員の集団指導体制による地区ごとの安全運航を指導する。 ② 各訓練所の情報を集約し、安全・効率的な訓練指導・情報提供を行う。 ③ 訓練用共通シラバス・教材を継続・更新(作成)し、利用を促進する。 ④ 地区の要請に応じ指導員(飛行、整備)を各地区へ派遣する。 ⑤ 地区の要請に応じ指導員研修会・会議等へ役員を派遣する。 ⑥ 操縦教育証明資格取得者へ取得費用の経費助成を実施し、10名を目標に若手指導員の育成を支援する。 ⑦ 妻沼滑空場(全国大会開催滑空場)への他地区選手候補者受け入れ校調整・促進を継続する。 ⑧ 操縦飛行経歴を保有し、飛行に空白期間がある指導員に復帰プログラムを提供する。 ⑨ 安全かつ効率的な教育訓練システムの改善について具体的取り組みを支援する。(訓練機材、シラバス、シミュレーター等) 	<p>全体として継続実施</p> <p>安全管理会議を通じて情報集約 学連からの連絡文書を通じて継続実施</p> <p>全国大会等</p> <p>2023 年度 5 名</p> <p>適宜実施</p> <p>適宜実施</p> <p>安全管理会議にて実施</p>
<p>(2) 安全管理・教育・しつけ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 安全情報(ヒヤリハット等)を各訓練所から収集し、情報共有化体制を強化させる。(月 1 回の集計・公開) 	<p>各滑空場から報告されたヒヤリハットを月</p>

<p>② ヒヤリハット集から重要度の高い課題に対し、注意喚起ツール（特に新人対象ツール）を作成し、安全運航へ一人ひとりが意識を高める指導をする。</p> <p>③ ヒヤリハット公開について（公財）航空輸送技術研究センター（ATEC）との連携を図る。</p> <p>④ 「安全の日 5月17日」を中心に、全国安全講習会（ZOOM）を実施すると共に安全管理規程を周知する。</p> <p>⑤ 航空機整備の観点から安全管理の講習会を実施する。</p> <p>⑥ 安全運航に関する注意喚起情報を積極的に発信する。（毎月）</p> <p>⑦ 安全管理指導等を目的に安全管理会議兼訓練所長会議を四半期に一度以上開催する。また、課題が発生した場合には臨時会議を随時開催する。</p> <p>⑧ 安全運航に関する安全管理規程など関連規程・規則を改正する。</p> <p>⑨ スローガン「2023 年度安全運航・事故 ZERO・365」を入れたポスターを作成する。</p>	<p>一度各航空部へフィードバック&ヒヤリハット検討委員会を実施</p> <p>継続実施</p> <p>5月12日 ZOOM 開催（151名）</p> <p>未実施</p> <p>隔月で実施</p> <p>年間10回開催</p> <p>適宜実施</p> <p>作製全校へ配布</p>
<p>(3) 航空従事者指定養成施設の運営</p> <p>① 自家用操縦士を年間30名目標に育成する。また、別途CAB受験者を10名育成する。</p> <p>② 各校合宿時のコース開設を基本とし、事務局がコース運営のため指導員、機材、技能審査などのスケジュール調整を実施する。</p> <p>③ 学科・実技教官の新規任用を進める。</p> <p>④ 技能審査員の新規任用を進める。</p> <p>⑤ 航空従事者指定養成施設関連規程の改訂・管理を実施し、制度の適切な運用を図る。</p> <p>⑥ 安全管理会議、教官会議、担当者会議を実施する。</p> <p>⑦ 指定養成テキストを継続的に改正する。</p> <p>⑧ 技能証明申請等の航空局対応業務を行う。</p>	<p>指定養成40名 CAB:東海・関西8名 西部4名</p> <p>継続実施</p> <p>6名任用 継続課題 継続勧誘 適宜実施</p> <p>規程に基づき実施 適宜実施 40名実施</p>
<p>(4) 指導員等の認定</p> <p>① 認定指導員講習会を開催し認定指導員を認定する。</p> <p>② グライダーウィンチマンへの研修と技能確認、認定を行う。</p>	<p>継続実施</p> <p>申請に対応して実施</p>
<p>(5) 講習会の開催</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ① 異常姿勢(スピン)からの回復訓練を地区ごとに実施する。 ② メンタルトレーニングの研修会を開催する。(学生、指導員他) ③ エレメンタリークロスカントリー研修会を妻沼滑空場にて実施する。 	妻沼 42 名実施 単座競技者実施 中止
(6) グライダー、ウィンチ、航空機その他関連機材の体制・整備・購入等を継続検討する。	継続実施
(7) 公共サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ① 妻沼、久住滑空場においてフライトサービス局を運営する。 ② 国土交通省試験官の技量保持訓練及び運輸安全委員会委員の研修会を可能な範囲内で受託する。 ③ 学生、指導員、社会人 OB/OG を対象に特定操縦技能審査(教材提供等を含む)を行う。 ④ その他滑空場施設等の利用希望に対して柔軟に対応する。 	継続実施 技量保持訓練7名実施 教材を提供 ドローン飛行に協力
2. グライダー競技会の主催及び共催、後援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 主催競技会の日程を検討・決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 全日本学生グライダー山岳滑翔大会を8月に開催する。 ② 全日本学生グライダー新人競技大会を9月に開催する。 ③ 全日本学生グライダー競技大会を3月に開催する。 ④ 全日本学生クロスカントリー競技選手権大会を3月に開催する。 <p style="text-align: center;">(以上朝日新聞社と共催)</p> <ul style="list-style-type: none"> (2) 各地区競技会(全国大会予選)を開催する。(後援:朝日新聞社) (3) その他競技会、対抗戦等を後援する。 (4) 競技会規定・規則・細則等を必要に応じ改正を行う。 (5) 大学スポーツ協会と連携し全国大会のWEB中継を進める。 (6) 主催競技会に関する後援依頼、その他準備業務を行う。 (7) LORA システムによるグライダー競技の見える化を進める。 (8) ソアリングシュミレーターによる競技会を支援する。 	19 校 36 名 30 校 49 名 12 校 34 名 中止 関東、東海・関西、西部競技会実施 早慶戦他申請競技会を名義後援 適宜実施 全国大会 2 日間実施 適宜実施 全国大会で本格始動 未実施
3. 航空スポーツの普及啓蒙 <ul style="list-style-type: none"> (1) グライダースポーツ全般の広報活動として、新聞、書籍、テレビ、映画、その他メディアに対応する。 (2) 機関誌「方向舵」等とホームページによる情報を発信 	適宜実施 方向舵年間 2 回発行

<ul style="list-style-type: none"> ① 機関誌「方向舵」を年間 2 回発行する。(156 号、157 号) ② ホームページを通じて活動内容を広報する。 ③ 空域や航空法規など官公庁との調整結果を広報する。 ④ 安全情報の公開および安全飛行の啓蒙を行う。 ⑤ 日本滑空記章、国際滑空記章の取得を推奨する。 	<p>その他適宜実施</p>
<p>(3) 滑空場・周辺地区との交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 滑空場地域のイベント等に積極参加する。 妻沼(葛和田地区)小学校イベント、木曾川背割堤さくらまつり等 ② 市民講座、親子講座など航空に関する講習会を支援する。 ③ 地元市民向け搭乗会を地区法人、加盟大学航空部、地元グライダークラブと連携し実施する。 	<p>木曾川 3 月 30 日、31 日</p> <p>11 月 21 日石原小学校</p> <p>熊谷市民搭乗会 2 回実施</p>
<p>(4) スカイスポーツフェスタ等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「埼玉スカイスポーツフェスタ」に主要団体として参加する。(2023 年 10 月) ② 「埼玉スカイスポーツフェスタ」に、市民 100 名体験搭乗を成功させる。 ③ 「スカifestiバル小島」へ後援団体として参加する。(体験搭乗等) ④ 「熊谷基地さくらまつり」へグライダー展示、デモ飛行に参加する。 ⑤ 「入間基地祭」へグライダー展示に参加する。 ⑥ 他地区のイベント参加を支援する。 	<p>10 月 22 日 37 名体験搭乗実施</p> <p>中止</p> <p>3 月 25 日参加</p> <p>中止</p> <p>特になし</p>
<p>(5) 生涯スポーツとしてグライダー活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 賛助会員へグライダースポーツの最新情報、飛行機会情報などを提供及び紹介を行う。 ② 賛助会員を中心としたグライダー搭乗会を実施する。 ③ 特定操縦技能審査を含め飛行や運航に関する助言を行う。 	<p>適宜実施</p> <p>7 月 22 日、22 名実施 適宜実施</p>
<p>(6) 国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 海外グライダークラブとの交流を検討し、学生が参加できるソアリングスクール、海外競技会情報等を収集する。 	<p>適宜実施(ベナラ等)</p>
<p>(7) 航空機乗員養成協議会 協議会メンバーとして「航空スポーツの普及啓蒙」に対する意見</p>	<p>未開催</p>

陳述を行う。	
(8) (一社)大学スポーツ協会 (UNIVAS) ① 大学スポーツ協会へ会員として参加する。 ② 大学スポーツ協会主催、各種講習会を加盟校へ紹介する。	コンプライアンス研修
(9) (公社)日本滑空協会「全国クラブミーティング」 ① ミーティングに参加し日本グライダー界の課題解決に寄与する。 ② 社会人グライダー団体との連携を図る。	事務局参加 関東地区団体へに協力依頼
Ⅲ. 公益業務遂行体制と関連業務 1. 訓練所の運営 (1) 妻沼、木曾川、白川、久住各滑空場と福井空港の5ヶ所で訓練所を運営し、必要な保守並びに安全管理を行う。新型コロナウイルス対策についても継続実施する。 ① 訓練所へ災害時用長期保存食料を準備する。 ② 訓練所長交代に伴う、妻沼、久住・白川訓練所の運営を支援する。 ③ 熊谷市をはじめ関係先と、妻沼訓練所・妻沼滑空場の移転問題をプロジェクトチーム中心に交渉を継続する。 ④ 滑空場諸施設(宿舍、会議室、格納庫、滑走路等)の管理を地区法人へ業務委託する。 ⑤ 訓練所地元とのコミュニケーション向上を進める。(河川事務所、自治体、警察、消防、応援企業、一般見学者等) ⑥ 白川訓練所の宿舍問題を継続検討する。	継続実施 3月訓練所へ配布 安全管理会議において情報交換 市役所・行政センターと情報交換 継続実施 継続実施 該当物件無し
(2) 連盟共用機材の業務委託 滑空機、曳航用ウィンチ、車両、重機等の運用を地区法人へ業務委託する。	継続実施
2. 総務担当業務 (1) 事業計画書(案)を作成する。 (2) 4月29日(土)に慰霊祭、安全祈願祭を開催する。(朝日新聞社共催) (3) 日本学生航空連盟ガバナンスコードに関連する、諸規程を継続整備する。 (4) 滑空場別諸統計として、各地区活動実績の年間統計表を作成する。	継続実施 4月29日実施 継続見直し 継続実施 継続実施

<p>(5) 連盟組織の役員・職員人事案を検討する。</p> <p>(6) 諸規程の整備を継続的に実施する。</p> <p>(7) グライダースポーツ手帳を改訂発行する。</p> <p>(8) 学連データベース、ホームページを充実させる。</p> <p>(9) 連盟全体のコンプライアンス問題に対応する。</p> <p>(10) 連盟内活動のハラスメント問題に対応する。(ガイドライン)</p> <p>(11) 地区運営委員会と地区法人の役割と連携を継続指導する。</p> <p>(12) 新橋事務所の運営を行う。</p> <p>(13) 環境貢献と事務の合理化を進める。</p> <p>①再生紙の利用とペーパーレス化を進める。</p> <p>②事務面の押印制度を削減する。</p> <p>(14) 学生ボランティア活動等の整理とボランティアが業務執行に参画する体制を更に継続整備する。</p> <p>(15) 公益財団法人運営に関するセミナーに参加する。</p>	<p>継続見直し</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>ハラスメント問題 1件発生対応</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>継続実施</p> <p>適宜実施</p>																																										
<p>(16) 学生組織基盤の強化</p> <p>① 学生役員にアンケートを実施し、学生のニーズを継続調査する。</p> <p>② 新入部員募集ポスターを作成する。</p> <p>③ 加盟校学生部員数の拡大を進める。</p> <table border="1" data-bbox="240 1272 1066 1615"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年 目標</th> <th>23年 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東</td> <td>450</td> <td>366</td> <td>422</td> <td>446</td> <td>461</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>91</td> <td>90</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>101</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>関西</td> <td>164</td> <td>176</td> <td>196</td> <td>216</td> <td>223</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>80</td> <td>84</td> <td>93</td> <td>111</td> <td>115</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>785</td> <td>716</td> <td>796</td> <td>858</td> <td>900</td> <td>856</td> </tr> </tbody> </table>		19年度	20年度	21年度	22年度	23年 目標	23年 実績	関東	450	366	422	446	461	474	東海	91	90	85	85	101	87	関西	164	176	196	216	223	208	西部	80	84	93	111	115	87	合計	785	716	796	858	900	856	<p>アンケートを年1回継続実施、学生向けLINEにて情報交換継続作成</p>
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年 目標	23年 実績																																					
関東	450	366	422	446	461	474																																					
東海	91	90	85	85	101	87																																					
関西	164	176	196	216	223	208																																					
西部	80	84	93	111	115	87																																					
合計	785	716	796	858	900	856																																					
<p>(17) 評議員会・理事会、その他会議の開催と参加</p> <p>① 評議員会(6月12日)を開催する</p> <p>② 理事会(5月28日、6月12日、11月12日、2月25日)を開催する。</p> <p>③ 女性役員の登用を検討する。</p>	<p>書類決済で実施</p> <p>ZOOMを中心に開催 加えて臨時理事会を7月、9月に開催</p> <p>2024年度改選時に登用予定</p>																																										

<p>④ 地区連絡会協議会(11月)を地区連絡会代表者に加えて地区運営委員会幹事長をメンバーとして開催する。</p> <p>⑤ 地区連絡会の活動(学生委員会、地区運営委会、航空部長会等)へ参加する。</p> <p>⑥ 学生委員会の自主的活動を支援する。</p> <p>⑦ 学連創設100周年に向けて「100周年委員会」(仮称)を設置し100周年に向けて、学生、指導員に広く意見を求めて具体策の検討を開始する。</p> <p>⑧ その他事務局定例ミーティングを含め必要な会議を主催する。</p>	<p>継続開催</p> <p>適宜参加</p> <p>適宜支援</p> <p>2024年度以降の課題とする</p> <p>毎週定例 MTG 開催</p>
<p>(18) 関連官公庁への対応</p> <p>① 総理大臣官邸、内閣府、文部科学省、スポーツ庁、総務省への対応を行う。</p> <p>② 国土交通省航空局への対応を行う。 ア)法60条、79条、91条、92条等の申請を取りまとめる。 イ)滑空場訓練空域を調整する。 ウ)その他航空局との折衝・情報交換等を行う。</p> <p>③ 各地区航空自衛隊との飛行連絡会等へ参加する。</p> <p>④ 入間基地、(米軍横田基地)と妻沼滑空場周辺の空域調整を行う。</p> <p>⑤ 埼玉県、岐阜県、大分県、熊本県、福井県、熊谷市、大泉町、千代田町、海津市、羽鳥市、愛西市、大野町、坂井市、竹田市、熊本市等への対応を行う。</p>	<p>継続実施</p>
<p>(19) 無線局の管理</p> <p>① フライトサービスの管理と無線従事者の選解任を行う。</p> <p>② HF無線機無線機新機種の斡旋を行う。</p> <p>③ HF無線機無線従事者の選解任を行う。</p> <p>④ VHF無線機の新スプリアス規格への対応を準備する。</p>	<p>継続実施</p>
<p>3. 経理担当業務</p> <p>(1) 予算書(案)・決算書(案)を作成する。</p> <p>(2) 会計処理規程・旅費規程に基づく経理処理を行う。</p> <p>(3) 公益財団への寄付金に関する業務を行う。</p> <p>(4) 「ふるさと納税制度」に関する業務を行う。</p> <p>(5) 保有資産の管理を行う。</p> <p>(6) 職員の給与・社会保険業務を行う。</p> <p>(7) 新橋事務所の庶務全般業務を行う。</p>	<p>継続実施</p>
<p>4. 広報・渉外担当業務</p>	

<p>(1)主催競技会の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ① メディアを絞った広報活動の拡大 ② 全国大会状況 WEB 配信を大学スポーツ協会と連携して進める <p>(2) 協賛企業並びに賛助会員の増強</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 個人賛助会員制度を維持する。 ② 賛助会員に「方向舵」を配布し魅力ある情報を提供する。 	<p>大学スポーツ協会との連携・LORA システムの活用 継続実施</p>
<p>(3) 連盟組織内広報（コミュニケーション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事会、評議員会、地区連絡会協議会などの議事録を地区法人も含め、出来る限り公表してゆく。 ② 「JSAL連絡ニュースを年 4 回、四半期末に作成し、連盟の活動を広く連盟関係者へ連絡する。 ③ 新入部員の多い大学の新入生勧誘活動を紹介する。(9 月) ④ 「メール連絡」、「ZOOM 等会議」、「ホームページ」、「方向舵」を積極的に活用する。 ⑤ コミュニケーションツールとしての「LINE」利用を検討する。 	<p>継続実施</p>
<p>5. 新規開拓事業</p> <p>(1) 「ふるさと納税制度」の活用を推進する。</p> <p>航空部員支援………地元自治体制度(保護者対象) 航空部支援………東京都港区制度、(OB/OG 対象) 滝川市制度(企業対象)</p> <p>(2) 「スポーツ振興基金助成」の補助制度を活用し、学連費用負担を下げる申請内容を継続検討する。</p> <p>(3) 加盟学生の増加に対応するため、活動可能な滑空場との提携を継続検討する。</p>	<p>熊谷市、東京都港区のふるさと納税に参加</p> <p>未実施</p> <p>継続課題</p>

以上